

2020年度 (2021年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	64,298	保険契約準備金	1,959,029
預 貯 金	64,298	支 払 備 金	66,085
有 価 証 券	1,940,750	責 任 準 備 金	1,892,382
国 債	263,854	契 約 者 配 当 準 備 金	562
地 方 債	89,797	代 理 店 借	3,671
社 債	320,706	再 保 険 借	25,153
株 式	2,367	そ の 他 負 債	22,869
外 国 証 券	842,831	借 入 金	1,326
そ の 他 の 証 券	421,193	未 払 法 人 税 等	376
貸 付 金	57,763	未 払 金	7,275
保 険 約 款 貸 付	20,998	未 払 費 用	5,422
一 般 貸 付	36,765	前 受 収 益	2
有 形 固 定 資 産	22,224	預 り 金	465
土 地	15,217	預 り 保 証 金	1,223
建 物	6,046	金 融 派 生 商 品	4,738
その他の有形固定資産	960	資 産 除 去 債 務	44
無 形 固 定 資 産	8,443	仮 受 金	1,993
ソ フ ト ウ ェ ア	8,442	役 員 賞 与 引 当 金	33
その他の無形固定資産	1	退 職 給 付 引 当 金	1,080
代 理 店 貸	154	価 格 変 動 準 備 金	5,348
再 保 険 貸	946	繰 延 税 金 負 債	1,831
そ の 他 資 産	45,510	負債の部合計	2,019,018
未 収 金	29,480	(純資産の部)	
前 払 費 用	2,217	資 本 金	56,400
未 収 収 益	6,174	利 益 剰 余 金	31,907
預 託 金	1,308	そ の 他 利 益 剰 余 金	31,907
金 融 派 生 商 品	5,914	繰 越 利 益 剰 余 金	31,907
仮 払 金	414	株 主 資 本 合 計	88,307
そ の 他 の 資 産	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,195
貸 倒 引 当 金	△ 320	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	250
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	32,445
		純 資 産 の 部 合 計	120,753
資産の部合計	2,139,771	負債及び純資産の部合計	2,139,771

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ⑤ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	一括償却
過去勤務費用の処理年数	一括償却
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によるしております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、期末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算された金額を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式
 - ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式
ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。

なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。その結果、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

13. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準は、以下のとおりであります。
 - ① 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
 - ② 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

当期より、「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第24号)を適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。

14. 当期より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第31号)を適用しており、重要な会計上の見積りを行うものとして以下のものがあります。
 - ① 繰延税金資産
繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金負債(純額)1,831百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は10,536百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に

基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 追加責任準備金

追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」（日本アクチュアリー会）に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、それらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。

15. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段、収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、有価証券、貸付金、未収金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	64,298	64,298	-
有価証券	1,911,923	1,951,904	39,980
売買目的有価証券	472,039	472,039	-
満期保有目的の債券(*1)	118,637	121,073	2,435
責任準備金対応債券(*1)	501,427	538,973	37,545
その他有価証券	819,818	819,818	-
貸付金(*2)	57,750	58,402	651
保険約款貸付	20,984	20,984	-
一般貸付	36,765	37,417	651
未収金	29,480	29,480	-
金融派生商品(*3)	1,176	1,176	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,749	1,749	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△572	△572	-

(*1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ△1,196百万円、△5,415百万円であります。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、28,826 百万円であります。

(3) 貸付金

・保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

・一般貸付

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

(4) 未収金

未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 金融派生商品

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。

16. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 20,419 百万円、時価は 29,550 百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。
17. 貸付金のうち、延滞債権額は、29 百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち 15 百万円は解約返戻金等で担保されております。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,582 百万円であります。
19. 特別勘定の資産の額は、477,360 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は 86 百万円、金銭債務の総額は 1,562 百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は、14,744 百万円、繰延税金負債の総額は、12,368 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,207 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 8,627 百万円、価格変動準備金 1,497 百万円、減価償却超過額 1,406 百万円、及び退職給付引当金 302 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 12,241 百万円であります。
- 繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 4,207 百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、将来課税所得の見積りを見直したことであります。当年度における法定実効税率は 28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少 6.56%であります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

当期首現在高	642 百万円
当期契約者配当金支払額	105 百万円
利息による増加	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	23 百万円
当期末現在高	562 百万円

23. 関係会社の株式は、2,317 百万円であります。
24. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 2,709 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 2,097,773 百万円であります。
25. 1 株当たり純資産額は、1,216,201 円 58 銭であります。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は 63,254 百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 52,010 株であります。
26. 1996 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、230 百万円であります。
27. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、9,163 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
28. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。

負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。

① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分

- ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
- ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険
- ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)
- ・無配当終身保険
- ・逓増定期保険、新逓増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険、及び無配当災害保障重点期間付定期保険

② 豪ドル建商品小区分

③ 米ドル建商品小区分

29. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	9,541 百万円
勤務費用	1,033 百万円
利息費用	40 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△133 百万円
退職給付の支払額	<u>△1,274 百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>9,208 百万円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,915 百万円
期待運用収益	140 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	100 百万円
事業主からの拠出額	962 百万円
退職給付の支払額	<u>△991 百万円</u>
期末における年金資産	<u>8,127 百万円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,433 百万円
年金資産	<u>△8,127 百万円</u>
	305 百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>774 百万円</u>
退職給付引当金	<u>1,080 百万円</u>

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,033 百万円
利息費用	40 百万円
期待運用収益	△140 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>△233 百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>700 百万円</u>

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	86.8%
株式	11.2%
その他	<u>2.0%</u>
合計	<u>100.0%</u>

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

(内勤職員)	
割引率	0.44%
長期期待運用収益率	1.76%
(営業職員)	
割引率	0.38%
長期期待運用収益率	1.76%

2020年度

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益等収入	1,053,492
保険料等収入	873,990
再保料収入	586,423
再保除収入	287,567
資産運用収益	177,815
利息及び配当金等収入	26,927
預貯金利息	1
有価証券利息・配当金	24,107
貸付金利息	946
不動産賃貸料	1,871
その他の利息配当金	0
有価証券売却益	3,580
金融派生商品収益	563
為替差益	44,180
特別勘定資産運用益	102,563
その他の経常収益	1,686
年金特約取扱受入金	1,031
保険金据置受入金	98
退職給付引当金戻入額	545
その他の経常収益	12
経常費用等支払金額	1,049,629
保険金等支払金額	806,374
再保料	30,449
給付	68,262
解約返戻金	19,067
その他の返戻金	239,672
再保除料	8,990
責任準備金等繰入額	439,931
支払準備金繰入額	146,984
責任準備金繰入額	9,354
契約者配当金積立利息繰入額	137,629
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	6,821
支払利息	2
有価証券売却損	1,437
有価証券評価損	4,125
貸倒引当金繰入額	8
貸付金償却	0
貸用不動産等減価償却費用	279
その他の運用費用	967
事業の他の経常費用	80,525
事業の他の経常費用	8,923
保険金据置支払金額	300
税減価償却金費用	6,947
その他の経常費用	1,618
その他の経常費用	57
経常利益	3,863
特別利益	3,408
固定資産等処分益	3,408
特別損失	2,557
固定資産等処分損	592
価格変動準備金繰入額	814
その他の特別損失	1,150
契約者配当準備金繰入額	23
税法引前当及び人税等調整当	4,691
法人税等調整当	1,807
法人税等調整当	△747
法人税等調整当	1,060
法人税等調整当	3,630

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 3 百万円、費用の総額は 8,408 百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 2,618 百万円、外国証券 961 百万円であります。
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 1,214 百万円、外国証券 222 百万円であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 2,545 百万円、外国証券 830 百万円、その他の証券 750 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、310 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、212,505 百万円であります。
5. 金融派生商品収益には、評価損 814 百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る 1 株当たり当期純利益は、25,585 円 29 銭であります。
7. 再保険料には、1996 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 112 百万円を含んでおります。
8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。
 - (1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき取引はありません。
 - (2) 子会社及び関連会社等
記載すべき取引はありません。
 - (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ ライフ・ラインシュランス・ リミテッド	なし	再保険取引	再保険 収入	280,284	再保険貸	597
				再保険料	428,719	再保険借	24,130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (4) 役員
記載すべき取引はありません。
9. その他特別損失は、早期退職制度実施に伴う割増退職金等であります。